

美郷町町民憲章

私たちは

自然を愛し

心豊かに健やかに

未来にひらく美しいまちを

ともにつくります

<趣旨>

美郷町は東に奥羽山脈、西に仙北平野が広がる肥沃な土壌と豊富な水資源に恵まれた町です。

この豊かな自然環境を大切にし、心身ともに健康で活力にあふれ、先人から受け継がれてきた伝統と文化を育み、未来に向けてさらに豊かで美しい町をお互いに尊重し支え合いながらつくっていかうというものです。

<コンセプト>

あらゆる世代にわかりやすく、音読したときに心地よく耳に入る、親しみやすい温かい言葉を使用しました。

町民憲章が訴える要素を「自然保護」「健康」「融和」「文化」「発展」の5つとし、美郷町を豊かで美しいまちにするための町民の意志と希望を表しました。

「町民憲章」を制定

美郷町民が生活を営む道しるべとなるとともに、一体感の醸成を早期に図ろうとする町民憲章が8月29日、制定されました。

制定にあたっては、町職員7人で組織する町民憲章草案作成グループが、平成17年5月9日から6月27日まで5回にわたって草案を作成。その後、町民6人で組織する町民憲章検討委員会が検討・答申を行い、最終的に町が協議して決定しました。

あなたの「声」を町長に直接伝えませんか

10月のふれあい談話室

期 日	時 間	場 所
10月11日(火)	午後5時～ 午後6時30分	役場仙南庁舎2階 応接室(元村長室)
10月12日(水)		役場六郷庁舎2階 町長室
10月13日(木)		役場千畑庁舎1階 応接室(元町長室)

町長が各庁舎に出向き、来庁された町民の皆さんから町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

個人でも団体でも、どんなささいなことでも構いませんので、お気軽にお立ち寄りいただき、町長へ直接お話してください。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎84-4900(内線1226)

町長が週1日
役場千畑庁舎
と仙南庁舎で
執務

移動町長室

曜 日	時 間	場 所
毎週火曜日	午前9時～ 午後3時	役場仙南庁舎
毎週木曜日		役場千畑庁舎

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

風

美郷町長 松田 知己



「財政再建」

八月の国会解散から社会全般にサプライズ(驚き)が連続しておりますが、先月、美郷でも一つのサプライズがありました。財政指標の一つ、経常収支比率がなんと九十五・五%であることが分かりました。

経常収支比率とは、自治体の経営状況を示す一つの指標で、町村では七十%が健全ライン、七十五%を超えれば警戒ラインと言われています。しかし昨年度は、警戒ラインを二十%も上回る数値でした。私の行政経験では初めての異常な数値です。

原因は二つ。指標算出の分母となる財源(地方交付税などの収入)が、国の三位一体改革のため減少したこと。そしてもう一つは、分子となる経常的な支出が増加したこと。特に公債費(借金の返済)や物件費(委託料や使用料など)等が増えたためと分析

しております。

合併は、行財政の体質強化によって支出を効率化させる目的がありますが、そのためには、人件費の圧縮(職員等の減少)や制度・事業の見直しが必要不可欠です。しかし、これらは短兵急に進められないため、一定の時間を必要となり、直ちにはその効果を現せない現状です。

一方、収入を大きくしたらいだらうと、身の丈以上の借金をすればその先は本当に大変です(家庭に置き換えて考えれば瞭然です)。ちなみに合併時点での借金等は旧千畑町が百三億円、旧六郷町が六十一億円、旧仙南村が七十九億円で計二百四十三億円でした。更に昨年度分の増加分を加えると二百四十五億円になります。真剣に財政再建が必要です。

美郷を次世代にいい状態でバトンタッチしていくため、今から体質改善をしていきます。もちろん取り組むべきはしっかり取り組みます。しかし、見直すべきは見直します。その姿勢でがんばりますので、どうかご理解とご協力をお願いします。

町長としては、いろんな要望に「やります!」と言いたい所ですが、先を見通した判断も責任の一つです。例えば食欲の秋、欲に任せていっぱい食べて太るのも「今」、何とか程々で抑えて体重を維持するのも「今」と言うとき、どちらを選択するのかと本質的には同じかも知れません。

写真

9月10日に開かれた六郷チビッコフェスティバルでけん玉に挑戦する松田町長